

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

猿払村長 伊藤 浩一

市町村名 (市町村コード)	猿払村 (15113)
地域名 (地域内農業集落名)	猿払村 (狩別、浜猿払、芦野、浅茅野台地、鬼志別、知来別、浜鬼志別)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和4年4月4日、令和4年5月16日、令和4年11月16日、令和4年11月18日 (第1回、第2回、第3回、第4回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、近年の農業を取り巻く環境の悪化により、離農が増加傾向となっている。離農に伴い、今後遊休農地の増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。このため、分散する担い手の農地を集約化するとともに、規模拡大等の取り組みを検討していく必要がある。

【地域の基礎的データ(令和6年度)】

個人経営:39人(うち50歳代以下18人)、法人経営:14法人

主な農業:酪農業

(2) 地域における農業の将来の在り方

規模拡大等の取組を検討し、農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を検討する。また、農地維持に向け村及びJAと地域が連携し、新規就農者が参入しやすい環境づくりに取り組み、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	5,640 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	5,640 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農地面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
経営規模拡大や新規参入などを鑑み農地集約化を行う際に活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、国営総合農地防災事業や道営草地畜産基盤整備事業等を活用し、農地の生産性を高める基盤整備を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
村、JA、農業改良普及センター等の関係機関と連携し、多様な経営体の確保・育成に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業時間の削減等経営改善に努めるため、実情に応じたコントラクター事業等の活用について、今後集落内で検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①シカの被害が拡大しないよう国の補助金を活用し防護柵を設置する。また、有害鳥獣駆除(シカ、アライグマ)を継続して実施する。
- ③スマート農業技術やデジタル技術の導入により、農作業の負担軽減や効率的な農業経営を目指す。
- ⑦中山間地域等直接支払交付金事業に継続して取り組み、集落内の農地の保全、管理を実施する。